

で、やっぱり私は柔軟に対応してほしいというふうに思ってるものですから申し上げます。そのことをお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼いたしました。家賃の問題がちょっとかかわってくるものですから、これは検討しなきゃいけないと思いますが、条件つきで例えば可決いただいたという場合、具体的な方針等々をきちっと報告しながら、当該の産業・建設常任委員会になると思いますが、そちらのご了解をいただいた後に、具体的な執行を行うということには心がけていかなきゃいけないというふうに思いますが、ただ、場所を借りるということの契約行為が出てくるということですので、その辺は状況を見て、可決いただいた場合も、一概に凍結というふうにはすぐにはいかないかと思えます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 時間がありませんからですが、一方はもう決まってて、これは借りなきゃならない。しかし一方で、大事なところはまだ決まっていない。こういうスタートの仕方っていうのはあんまりいいことでないかと、本当に痛感をします。私は残念ながら今回了とできませんでしたが、ぜひ意を用いてもらいたいなことだけ申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 通告しています3点について順次ご質問を申し上げたいと思います。最初の件については、福祉事務所長にお伺い

いたしますが、子育て支援センターの登録料という言葉が初めて私聞いた言葉でありました。無料でもともと使っていた施設ですね、子育て支援センターという。私は、無料で使っているけれどもランニングコストにも結構大きな費用がかかるし、100円ぐらい寄附してもらってもどうだという話から出てきた言葉なんですね。ところが、登録料というのはいくらももらっていないんですね。条例的にもなってないと思います。この前期500円、後期500円で年間通算すると1,000円の登録料をもらっているというふうに言われておりますけれども、どこの団体が、例えば保護者会だとかそういうところで集めているんであったら保護者会で使うわけだから問題ないわけですね。講演会をやったりなんかして使ってるというふうに言われておりましたけれども、どこで集めて、その金額が今年度で前期幾らもらってて、後期だとするともうもらっているのかどうかわかりませんが、その入っている額も含めてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 蒲生吉夫委員のご質問にお答えいたします。

どこで集めているのかでございますが、NPO法人まごころサービス長井で集めているところでございます。金額でございますが、11月末現在の登録者数150名でございます。登録料の合計金額は9万9,000円でございます。ちなみに前期ですけれども、前期は6万1,000円納入されております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 何に基づいて集めているのでしょうか、このお金は。委託されている事業者がNPO法人まごころサービス長井ですね。無料としてるんで、多分その部分というのは登録料といえどももらえないような気がするんですね。登録料というのがかかるんであったら事務手数料でしょうから、委託費の中に入

+

ってないんですか。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

委託料の中には入っておりません。そもそも登録料を集めるきっかけとなったことですが、まず第1点は、市ではもしけがした場合の保障制度には加入しておりますけれども、まごころサービス長井の方で見舞金的な保険に入った方がいいのではないかというふうな中で話し合いがあったことから、どういうふうにしてお金を捻出するかという形で、登録料ということで、米沢のプチハウスも行ってたというふうなことから登録料をいただいたということをお聞きしております。

あと、委託料をこちらで出しているんですけども、委託料の大半が人件費でございまして、事務費というのはわずか9万円程度しか出ておりませんことから、やはりいろんな事業を実施するに当たり計画上不足を生じるということで、保険料と名札、誕生カード等を準備していきたいというふうな考えもあつたらしくて登録料制をとったというふうに聞いております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 いつからこういう登録料というのはもらうようになったんですか。当初、市直営の施設ですね。NPO法人に委託したときからこの登録料を取るようになったんですか。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 そのとおりでございます。まごころサービス長井さんの方に委託始まった20年の4月から登録料ということが開始されました。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 委託された事業者というのは委託されたこと以外を勝手に金集めていいわけじゃないですね。指定管理者であると市の方と協議すればできるんですよ。こうい

う事業もしたいのでこういう料金体系でもらいたいけどもどうかと、これは市の方と協議をした上で、要するに委託側と受託側で協議した上でできますね。しかしこういうふうに集めているというのは、9月議会で私が質問するときに答えるものとして情報を集めてきたときに気づいたんですか、福祉事務所長は、それとも前から知ってたんですか、20年のときから。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 登録料制度をとっていたということは、私の認識が薄かったこともありますけれども、そのときに初めて知ったこととございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 事務手数料を委託料の中に含めてなかったからその分を利用者から集めるという、これは法的にもぐあい悪いですよ。ただ、保険に入ったとか何かというのは、それは例えば保護者会の中で決めてみんなで保険に入りましょうということで保険に入るのは、これは問題ないと思いますね。しかし、NPO法人で多分領収書を切ってるんだと思いますね、登録料として。すると、これは本当いいかどうかというところは問題があると思いますね。これ集まった金をするとみんな保険料に突っ込んでしまったんですか、それとも事務手数料ですから保険に入った残り分というのはどこかにお金があるんですか。法人に直接入ってくるものというのは私はないと思うんですね。その分であれば、市には市の条例で決めていて、そこに入ってくるんだつたらわかりますよ。そういう方法でないというのは、私、ちょっと問題だと思わうんですけどね。そのところをどういうふうに整理しますか。大して大きい金額ではないにしろ、委託しているところで集めているわけですから、そんなに勝手には使えないですね。どういうふうに処理をしますか。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

使用している内容でございますが、保険料もでございますし、先ほど言ったように、こちらの「まざーれ」のチラシの中にも書いてありますとおりに、名札等だったり誕生カードだったりというふうな実費相当額も含まれているところでございます。蒲生委員のおっしゃるとおりに、要綱にも記載されておられませんので、好ましくない状態で行わせていたというふうなことだと思います。また、実費負担につきましては、こちらの方には記載してはるんですけども、市報等にも記載しないで無料としていることから、一般市民の方へも利用料につきましては正しい周知はなされていなかったということも反省点ではあると思っております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 正しくない処理の方法をやっていたということで反省になるわけですが、集まった金額全部もう使っているんですかという部分がいまいわからないですね。保険料に使った、あと名札にも使ったというふうになってますね。団体保険なんでしょうからどの程度のものかわかりませんが、集まった額の全部がそっちの方に行っているのか、それとも事務費として委託された方に残っているお金があるのかどうかという部分ですね。ここの部分というのは少額であってもきちっとしていかないと、今後どうするということがあるんですよ。

後期の分は集めてないですね。今の一番最初の話だと6万1,000円、違いますね。後期の分も集めてるんですね。私が質問した後ですよ、多分、集めたのは、4月から年度ごとに半年ずつ分けるとすれば、前期、後期で、9月までとそれ以降で10月に後期分を集めるというふうになるのかな。すると、私に答弁した後ですよ、私、危ないなと思ったんで、この金どこに入るんだろうかというふうに役所のこのお金を扱うようなところに何人かに話したんですよ。余

りわからない話でしたね。わからないものを集めるというのは、今言ったように、やっぱり都合悪いですよね。その意味では、事務手数料が必要であつたらきちっとその分も含めて事務費として委託するべきでありますし、個人個人で、保険に入るといのは個人の問題ですから、それぞれに保護者会でみんなで入りましょうよと、何人か好きな人だけ入りましょうよという打ち合わせしたんだつたら、それは保護者会でつくってもらってそっちの方で入れればいい話ですね。そこはやっぱり委託している方とされている方できちっと区分けをしていかないといけない中身ではないのかというふうに考えております。その意味で今後どうするかという部分を福祉事務所長にお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 今後の対応でございますが、22年度からは、不適切な部分もありましたので、登録料は無料とさせていただくようNPO法人まごころサービス長井さんと協議してまいりたいと考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そういう部分は何にも受け取ってなかったんで100円ぐらいの寄附を入れてもらったらどうだと、電気料も水道もありますし、この前は生涯学習プラザの一室に修繕費をかけて修繕してるんですね。そこに移動してるわけで、その質問に対する答弁だったんでこれで終わりたいと思いますが、この委託だけでなく、委託しているところで勝手に金を取っていいなんていう部分はないぞということをしちつとした方がいいのかなというふうに思います。

次に質問に入りたいと思います。

ことし10月に北海道のそれぞれの町に訪問させていただいて、行きたいと思ったのが、6月の議会で質問していたんですけども、北海道の伊達市で定住に関するいい事業をやっていること

+

を発言してるんですね。そこの部分で会派でぜひ視察したいもんだなと思って交渉に入ったところが、伊達市は正式には受け入れていただけませんでした。込み合っていましたので、そこは別の形で視察させていただいたんですけども、最初に安平町、余り聞かない町かもしれませんが、千歳空港から車でゆっくり走っていても30分あれば行くようなところなんですね。私、あんまり競馬というのはほとんど認識のないところですけども、競馬馬でいうとディープインパクト、こういう有名な馬がいるらしいですね、のふるさとというふうに聞いて、ああ、こういう競馬馬の産地なんだと、こういうふうに思ったところですけども、ここで定住政策をやっておりました。もちろん条例をつくってやっている中で、「ど〜もど〜も条例」という一回聞くと余り忘れないような条例ですね。「ど〜もど〜も」というのは、いわゆる何が何だかわからないけど、久しぶりで会ったら「どうもどうも」と、こういうのと同じような感覚で使う言葉らしいんですけども、そこでやっていたのは、いわゆる人口減になる、冬場は雪も結構降りますし、条件が悪くて、何とか人口を維持したいということで、ここが長井市と同じなんですね。何とか3万人を維持したいというあたりがありまして、政策としてとっていたのは、2つほどあります、いいなと思ったところが、1つは体験で住むことができるというところを1軒用意してるんですね。その用意した建物は、教育長公舎を改装して、家具や何かを全部そろえてあげて、2週間とか1カ月だとかいう形で有料で募集してるんですね。そこに体験して住んでもらって、いいなと思ったらぜひ来てくださいということ、その感想をまたネットで公開しているところがまたいいなというふうに思いました。

やっぱり人口をふやしていこうとする、または維持していこうとする場合に必ずしも住宅事

情がどうかというものはイコールではありませんけれども、やっぱり住んでみたいけれどもホテルや何かに泊まって二、三日泊まっただけでは余りわからないと、実際やっぱり住んでみるというのはかなりいいことなのかなというふうに思ったところでありまして。やっぱり宅地を造成したりなんかするというのは民間でももちろんやるんですけども、私やっぱり体験して住めるところを公的に準備をする、北海道は全体的にやってるんですよ、定住促進事業として。そういう意味ではやっぱり比較的手がつけやすいというのかな、ぜひ長井に住んでみようというふうに思ってもらえるようなこととしてそんな準備はいいところなのかなというふうに思っておりますので、3万人切ってしまうとちょっと時間たってますけれども、市長の私、今報告した中での感想をいただきたいなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生吉夫委員始め革新クラブの視察の研修報告を読ませていただきましたけども、大変有意義な研修をなさってるなというふうに感心したところがございます。また、蒲生委員からただいまいろいろご提言いただきました。やはり北海道は道としてもたしか2年ぐらい前から滞在・体験ツアーみたいなものを募集してまして、それにこの安平町ですか、こういったところあたりがそれに一体となって観光客とか、あるいは定住をしてみようかなという体験の人たちを受け入れてるということはいいことだというふうに思ってます。ぜひ長井でもいろいろそういった取り組みをやっていく、これもやっぱりチャレンジだと思いますけども、必要があるんじゃないかなと思っております。

来年度は今、予算を編成、そして査定してるところがございますけども、市民の皆様と職員で構成する、仮称でございますけども、「長井

市民未来塾」みたいなまちづくり委員会をぜひつくっていききたいと、そして他の自治体の有効な定住、あるいは移住策なども勉強しながら長井に合った方策を模索していききたいというふうに思っているところがございますし、これは来年の体制次第にもよりますが、農林課の方でグリーンツーリズムとあわせて新たな新規の就農支援対策として、もちろん市内の方でもいいわけですが、市外、県外から長井で農業をやってみたいという方のためのいろんな体験ツアーとか営農指導とか、あるいは農地が借りられるような仕組みづくりとか、そういったところを来年からできないかということで農林課の方でも検討したりしているところがございます。大変ありがたいご提言だと思います。よろしくお願いたします。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 もう一つは、古くなった教員住宅を10棟ほど改装して、それを1万円で貸してるんですね。それは未来永劫そこに住んでるわけでなくて、若い人で結婚したけども住むところがないというあたりの人が多く殺到したらしいですね。そこはペットのいる人はペットも飼えると、もちろんそれは別の料金体系になりますけども、そんなこともあったようであります。

もう一ついいなと思ったのは、例えば息子さんとか娘さんが自分とところに同居してなくていよいよ片方だけになったというときに、このうちをもうあけてそちらに行きたいというふうにして行ってしまった場合に、そのままあいてしまうんですね。そういう空き家を登録していくという制度もまたいい制度だなと思ってます。もちろん取引するにはそれなりの資格を持った人でないといけないわけですから、空き家を登録していくという、登録件数は少ないようですけども、そういうところの情報を役所の中に問い合わせがあれば答えられるというような体制

なんかもあればやっぱり大変いいなというふうに思いました。やっぱりそういうのは何かのついでにやっている職員でなくて、専門にやってるんですね。専門にこのことを考える職員がやっぱりいないとだめなんだというふうに思いました。その意味では、人口が直接的にふえるかどうかということもありますけれども、住みやすい町にできるかどうかと、住もうと思えるような町にできるかどうかということがポイントのような気がします。その部分についてもお聞かせを願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫委員がおっしゃったことは、例えば東京近郊で鎌倉あたりでNPOがやはりそういったいろんな事情があつて空き家になった住宅を家主さんからご協力いただいて格安に借りたい人に貸してあげるという取り組みをされているということを知ったことがあります。やっぱり長井市でも空き家がもちろんたくさんありますし、これ全国的にふえてます。大都市でもふえてるそうですね。空き家率というのは14%ぐらいまで今上がってるというふうに聞いてますので、長井としてもそういった空き家の有効活用と、あと9月の一般質問でもいろいろ提言いただきましたけども、例えば子育て中の世代の方に安い料金でそういうアパートなり住宅を提供することによって支援するというやり方などもあると思います。ぜひそういった住宅の政策的なものと、あとは子育てとか就農とか、そういったところにやはりコーディネーターする人、民間でいてくれればいいんですが、なかなかこれは民間の方というのはすぐにはあられませないので、やはり役所の中でも新たな体制をつくっていかないと、今の仕事も目いっぱいそれぞれ担当課で頑張ってますので、やはり新しいことをやる場合は、着手する場合はそれなりの人員体制、組織というものを考えていかなきゃいけないなと、私も同感であります。

+

○内谷重治市長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 安平町というのはもともと追分町と早来町が一緒になってできたところなんですね。合併は最近したんですけども、54年前までは一緒だったと。ずっと2つの町で来て、また最近合併したと、こういうふうな町の様相をたどっているようで、現金で配る部分が結構あるんですよ。新しく住宅を新築した場合に20万円だとか、そういう部分というのはそんなに頑張っただけで学んではこなかったんでいいんですけども、次に行ったのは、伊達市なんですね。ちょうど湾でいうと噴火湾という、そこは暖流が流れてくる場所ですね。これは以前にもその部分は話してあるんですけども、実際は宅地造成した部分の現場に行ってきました。役所の方で直接説明を受ければいんですけども、それはできなかつたんで、現場の方に直接行ってきました。

その場所は農業試験場のあった場所です。それを54区画に区分けして、みんな1区画当たり150坪を超える、そういう面積にしている、分譲については民間の事業者がもちろんやるんですけどね。近くに芝生を刈っている人がいました。ゴルフ場、ゴルフ場といってもパークゴルフ場ですね、があって、芝生刈ってました。その芝生を刈り取りしているのは農林課の方の事業なんですね。もともとやっぱり農業試験場だったところを何らかの形で払い下げてもらったか何かしたんだと思いますね。もう既にかかなりの数が売れていて、売れているけれども、定年後帰ってくるから買っているという人ももちろんいるわけで、建物は全部に建ってるわけじゃないんですよ。ところどころ建ってるんですね。いいなと思ったのは、うちを見ると裏の方が昭和山がバックにあたり、とってもきれいです。その周りの土地は何かというと、牧場です。そういう意味では、感覚が同じように見える場所で、この部分はIターンとUターンとJター

ンといったかな、この3つをもちろん、あとターンは余り思い浮かばないですけども、そういうふうにして戻ってくる人やなんかも含めて、その地域の魅力をきちっと売り込んでいくというのかな、まさにこれも北海道が取り組んでる定住施策の中の一つなんですね。そういう意味では、北海道のそれぞれの町はそういう道の方針に基づいて市町村で条例化をして取り組んでると。やっぱりきちとした方針があつて取り組んでるんですね。その意味では、3万人台に乗せていきたいという、その気持ちと同時に、やっぱりどういう政策をもってやっていくというものが先にあつた方が私はいいんだと思うんですね。その部分について考え方を聞かせたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がご指摘のとおり、やはり政策が、しっかりとした方針があるべきだということに思います。北海道については、ただいまお話あつた安平町であつたり伊達市にかかわらず、特に道南の方は、千歳の周辺なんかも含めてですが、どこの市町村も市とか町で宅地分譲してるところが多いなというふうに私も思ってます。やはりその地域に合った特徴ある住宅政策を行つてるといふふうに思ってます。

私ども長井市の場合ですが、やはり民間もほとんどに今までは宅造等々もやっておりました。そんなことで今までは例えば市で宅造事業等々の住宅政策というのは余り必要なかったのではないかなと思つてます。しかし今は、じゃあ実際、民間でそういった事業ができるか、あるいは土地区画整理事業みたいなものが天童、山形周辺みたいに民間主体でできるかというとなかなか難しいというふうに思つておりますので、そういった政策決定については、今、手続的には私の方から提案するケースと、あと担当の課から上がってくるケースとがあります。それらを担当課で中心となつて複数の関係する課で協

議を重ねて、それを最終的に庁議にかけて大体的政策的なものとして形づくるといふ形をとっておりますけれども、やはりまずはいろんな政策をきちっと3万人復活については考えていくべきだといふふうに思っておりますので、ぜひこれから、今お話しいただいたような住宅政策といふのはできれば来年度あたりから宅造事業なども検討しなければいけないといふふうに考えておりますので、いろいろご指導いただければありがたいと思います。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 もう1カ所行ってきましたが、寿都町。風力発電の、自治体としては一番最初にできた風力発電らしいですね。年間、単純に売上高だけでいきますと3億円です。私もちょっと認識が不足してたなと思うのは、盆地の割合には長井も風が強いですが、使える風はそんなに幅広くないですね。カットイン風速というのは風速2.5メートル以上から発電始める。カットアウトというのは風速25メートル以上になったらとまる。要するにその間の風でないと使えないらしいですね。ドイツの機械です。案内してもらった職員は「メンテナンスはドイツ語でするんです」と。ああ、この人はドイツ語しゃべれるのかと、こう思いましたが、それぐらい訓練されているんでしょう、多分。ほとんどが町内で消費をする、町の中で売りますね。売ってそのものがほとんど町内で消費されるというような電力事情らしいですけども、「医学生を育てるための費用だとか福祉の費用だとか、そういうところにその風でできた収益を向けられる」といふふうに言ってまして、町長さんが間もなく自分の選挙があるといふのに出てきて熱く報告してくれたわけですけれども、この提案をしてきた人らしいですね。その意味では、来年度からまだふやすといふふうに言ってました。バッテリーも20メートル掛ける30メートルのバッテリーを今度取り

つけて、蓄電しておけるようにするんだといふふうなことも、あんまり感覚はわかりませんが、大きな体育館そのものがバッテリー状態だと、こういうふうに言うておりましたけれども、私はそのこともいいなと思って学んできましたけれども、最後の方に、通告の後の方で書いておりましたけれども、学校給食の共同調理場ですね、長井でいうとそういう名前のところですよ。それが昭和50年に建築されたものなんで、もう古くなったんで建てかえの時期に来たと。長井はもっと古いですね。昭和43年あたりに多分できたんだと思いますけども、けどまだ建てかえの予定はないようですね、具体的な予定はね。

この通告の中に書いてあるのは、小・中・高への配食から学ぶといふふうに書いてあるんですね。学校給食共同調理場として建設して文科省の方から補助受ければ、約20%の補助を受けてつくっていくと、小・中しかできないですよ。多分ほかに給食を配食するなんてできないんだと思います。このつくり方は、私、すごいなと思ったのは、センターの整備費用として3,900万円、備品購入費として500万円というふうにありましたけれども、建物を木でつくって森林整備加速化・林業再生事業道補助金、この道というのは北海道ですね、補助金というのが8,250万円入ってるというんですね。風力発電があるところからオール電化をしたといふんです。木でできていて、オール電化なものですから、食育と木育、要するに食うことと木の教育のできる場所といふふうにして、現場は見えないですよ。私ら、設計図も見てないですし、現在のところの現場、設計図も見てません。ギャラリーをつかって調理してるところを見られるようにしてるというんですね。そういう設計なんだということで、現在は小学校と中学校だけですから300食ぐらいらしいですね。高校がどういふ高校あるかわかりませんが、100食ぐらいふえて400食ぐらいを供給するといふふう

+

にしてるんですね。長井的に高校まで供給するなんていうのはとても考えられないですけども、例えばこういうスタイルで補助率も全く別でつくったとすれば、今、要望が一番強いのは、児童センターで給食を配食してくれないかというあたりが一番強いんだと思います。私はいずれ、古い建物ですから手を加えて直していくというのは多分限界なんだと思いますね。いずれ新しくしなきゃいけない時期がそう遠くない時期に来るんだと思います。

やっぱり物をつくるときに、教育設備だから文科省の2割補助でつくろうということではなくて、例えば地区公民館として使っております西根だとか致芳だとか、別の補助金で建物建ててますね。使い方と建物をつくるのと必ずしも一致しなくてもいいという考え方から、「貧乏な町は貧乏なりにいろんなことを考えなきゃいけないんだ」と、こういうふうに町長が熱く語っておいりましたけれども、私はやっぱりそういうところは所管する課だけではなかなかできないところなのかなというふうに思います。うんと頭を柔軟にして考えてる発想があって、それできたというふうに私は思ったんですね。参考にしていただけたらと思いますけれども、いずれ建てかえなければならぬ場合にはそんなことを念頭に置く必要があるのではないかと思いますので、ご意見をお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 蒲生委員の方から、11月の初めぐらいだったと思うんですが、この寿都町の食育センターを農林の方の補助事業とかで、有利な、食育とか木育ですか、そういったのでつくってるところがあるぞという話をいただいたものですから、実は農林課の方にいろいろ調べさせました。委員の方から具体的な資料をいただければもっと早くわかったと思ったんですが、なかなか長井市の場合にはうまくそういったことが結びつけられるか、ちょっとその時点では確認で

きませんでした。

学校給食調理場については中期展望の中で、これはまだ決定はしてないんですが、教育委員会の方からは平成25年か6年あたりに8億5,000万円ぐらいかかるだろうということで改築費用を中期展望に上げてるようです。これは私は今の段階ではちょっと難しいんじゃないかというふうに思ってます。ですから、それは中期展望からおろして何か違う形で大規模改修なりやっていくしかないなとは思っておりますが、ただ、非常に有利な補助金とか交付金制度を見つけてことができ、委員ご指摘のように児童センターのやっぱり給食を保護者から求める声が非常に強いと、やっぱり保育園、幼稚園と同じように給食を出してもらってもっともっと安心して共稼ぎができるということでもありますので、それらも念頭に置きながら、ぜひいろいろ有利な制度を考えて学校給食調理場をどうするかということを検討していかなくちゃいけないと思ってるところです。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 時間が少なくなりましたし、次の項に移りたいと思います。

景観計画策定業務についてということで通告しておりますが、余りわからない言葉ですし、改めて勉強をし直してみたわけですけども、今回のこの予算の中においても何をしなくちゃいけないかと、計画策定するのが一番でしょうけれども、その後、条例をつくっていくというのが第2段階になるのかなというふうに思うんですね。そこまでを今年度と来年度で条例策定まで行くというようなことになるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今年度、来年度にかけまして景観計画を立てまして、策定をいたしまして、長井市にとりふさわしい景観計画というものはどういうものかというようなことをご

議論いただき景観法に基づきまして景観計画を設定すると、そのような作業になります。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 多分計画策定に一番お金がかかるんだと思いますね。外部のコンサルタントに委託するように書いてあると思いますね。この法律そのものがうんと難しい法律なんですね。土田旭さんのセミナーのあったところをずっと読んでみたんですけども、この人は都市計画法の上位に当たる法だというふうに見てるんですね。要するに、こういうふうな書き方をしています。「景観法は必ずしも強権発動型の法律になっていないんです」と、「手続と守備範囲が書いてあるだけなんだ」と、「あとは市町村にお任せしますという中身なんです」ということで、「倉敷のように景観に先進的に取り組んできた町にはこのような法律は大歓迎でしょうが、大半の市町村はどうしたらいいかわからないというふうに思っているんじゃないでしょうか」というふうになってるんですね。私も何となくこういうふうには感じていたんですけども、どういうこと言ってるんだらうかと思っ、もうちょっと別のところ読んでいきますが、「私は景観法を都市計画法の上位法と位置づけています」と、「都市計画区域はもとより山のてっぺんから海の中まで全域を景観区域に入れるべきだと思います。都市計画は美しさなどの人の感性に全く触れていない法律ですから、この上位に景観法を置いて都市計画を監視した方がいいんじゃないでしょうか」と、このように言ってるんですね。私にとってはますますわからなくなってきたと思ってるんです。

どうしてかという、例えばこの役所、例えばあやめ公園のあたりから見た場合に、西山の方を見ると桜が咲いていて、バックに残雪の山が残っていて、本当にきれいだなと思っ、私は。けども、そこよりもこっちの方がきれいだぞ言う人ももちろんいると思います。

建物もそうですけども、ビルの谷間にこんなところに住んでいてと言われる人もいるかもしれませんが。しかし私は、新宿に東京都庁がありますね。あの周辺というのは、本当に周り全部ビルですね。私、あれを見て、とってもきれいだと思います。けども、こんなにビルを建てていいのかと思う人もいるでしょう。そういう感性の部分というのは、なかなか個人では判断できないものを条例化するというのは結構難しいんでないかと思うんですね。マニュアルどおり、こういうのもあるからこれに沿ってつくれと言われれば簡単なかもしれませんが、そういう法律に基づいて今度条例化するためのコンサルをして、調査活動をして計画を策定するわけですね。その場合に、その感性を文章化するというのは、一人一人みんな違うし、なかなかこれを条例化しても実施するには5年とか10年とかスパンでは何もならないように思いますし、20年だとか30年だとか、もっといえば歴史的な建造物として指定されているものを中心にその町を整備していただくとか、そういう考え方に立たなければならなくなるんでないかというふうに思うんですね。

残り時間少ないですが、その辺の感覚で私は多分合ってるんだと自分では思って発言してるんですが、違うとすれば違っているところを指摘していただければもうちょっとやっぱり別の考え方があるのかなというふうに思っています。それくらいちょっと理解しにくい法律のように思うんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

委員おっしゃいますように、さまざま個人個人感覚的に違いがあるというのは当然でございます。この計画については、景観法の制定からそれぞれ地方自治体が設定すると、さらにその中で地方自治体のご理解の得られたところにつきましては市町村で独自に景観計画を持つこと

ができるということで、長井市がいち早く19年度に告示をさせていただいて、景観行政団体というふうにならせていただいております。

景観計画そのものにつきましては、やっぱり景観に関する総合的なマスタープランというふうな役割があると思います。今、委員がおっしゃいましたように、風景であったり、それからいわゆる建物とかさまざま、自然の工作物にあるものとか、そういうものも含めて総合的に計画されるものでございまして、やはり市の総合計画とか都市計画マスタープランというふうなものに当然ながらリンクされて策定されるものと考えておるところでございます。

この計画の中では、手法といたしましては、基本的にコンサルタントにすべて委託するというのではなくて、作業委託でございまして、主だった部分につきましては市内のワークショップ、さらには市民の方々にご意見をいただくワーキンググループといいますかワークショップといいますか、そういうようなものを設定いたしまして、学識経験者の方にいろいろとご意見を賜りながら具体的に長井市のよりよい景観というふうなものをご検討いただいて、それをもとにしていくものだというふうに考えております。

議員おっしゃいましたように、感性のいろいろさまざまお持ちの中で今、一番長井市の方で大事にされる部分というのは、やはり景観の中に良好な歴史的景観を持った建物とか、それから樹木とか、さまざまいろいろと指定をすることができることになっております。そのようなものがやはり中心的になるというのは、私もそのように考えておるところでございますが、今後この計画の中で議論されます景観形成方針というふうな部分が議論されまして、それに基づきながら条例等、その詳細の部分、例えば大江町ですと改築とか修繕においては建物の色とか、それから外観とか、そういうものをそれぞれ指

定しながら景観形成の委員会というところにいるいろいろご意見をいただきながら、その場合これがマッチしているのかどうかというふうなところも判断をさせていただきながら、認可をして市民の方々にその事業をしていただくということになっているようでございますので、当然市の方でもそのような範疇から徐々に長井市らしいものというふうなものにつくり上げられればというふうに考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 あと最後の点で終わりますが、今回、事業仕分けの中で国土景観形成事業推進調査費、概算要求200億円という部分が削除の対象になってますね。ここの部分というのはこの事業に将来的にも含めて影響してくるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答え申し上げます。

事業仕分けにおきます国土景観形成事業推進調整費ということでございますが、この調整費はもともと国土交通省の直轄事業の部分の予算でございまして、年度途中に緊急性を要する事業をしなければならぬというような場合に、これは災害復旧を除きでございまして、そのような場合の事業、国が行う事業の関係費として使用されるものということで、当初予算に係る以外のもので、予備費といいますか、そういうふうな形でお持ちになっているお金というふうにお伺いしておりますので、この中に実は以前ちょっとお話があった日の出の築堤とか、そういう部分が交付対象部分として景観計画に基づいた事業についてはこの対象事業になっておりますので、例えば景観事業という、調整費というふうな中身ですと、日の出地区の部分については最上川千本桜を保全をしながら土手の改築をしようというふうな理由の中で検討されてきたというふうなことは経緯としてございます。実際にはそれは調整費を使うことはなかったわ

けでございますけれども、そのような国が直轄をして行方する場合の予算というふうなことでございますので、当市においての直接の影響はございません。

佐々木謙二委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 私の方からは3点について通告をさせていただいておりますが、順次お伺いをしていきたいと思っております。流れとして、1番と2番が関連してきます。特に2番目がメインとなって、いろいろと質疑をさせていただきたいというふうに思っておりますが、午前中、安部委員もこの件に関して質疑をされておりますので、若干重複する部分があるかと思っておりますので、その点はご容赦をいただきたいというふうに思っております。

まず最初に、長井市の財政状況についてということでお伺いしたいわけですが、財政健全化法がことしから施行されて、財政健全化判断比率、4つの指標があるわけですが、これが公表されております。これはご案内のとおりであります。財政再生団体は夕張市が1市だけあります。早期健全化団体、これは全国で1,798団体、自治体があるということでもありますけれども、そのうちの21市町村が健全化団体に指定をされたということで報道されております。そして、その21団体のうち19団体というのは実質公債費比率、これの基準値25%のオーバーだというふうに言われております。その要因となっているのは、過去の公共施設への投資、これが要因となって累積債務が大きくなって基準値をオーバーしているという中身のようでございます。一般質問でも財政

課長にお伺いしたわけなんです、長井市の実質公債費比率23%というのは全国でどの位置にあるのかということの質問に対して、1,798団体のうちの57番目だということでもありますから、非常に高いランクにあると、非常に厳しい財政環境にあるんだらうなということがおわかりになるわけでございます。

それから、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられて、起債の許可を必要とする18%基準、これをオーバーしているのが全国で396団体、18%以上ですら396団体、それが23%ですから、いかに長井市の状況が厳しいかということがうかがえるんだらうというふうに思います。

この東北地区で早期健全化団体に指定された市町村、これが3団体でございます。一つは新庄市でございますが、県内で1カ所、それから青森県の大鰐町、これは1万2,000人くらいの人口規模のところでございますけれども、この地区はリゾート法を活用して開発を進めた。温泉とスキーの町と言われているようでございますけれども、これがリゾート法を活用して温水プールとか植物園とかいろんなものを開発したあげく、第三セクターでやったんですけれども、残念ながら、バブル崩壊になりまして、もくろみが外れて廃墟のような状態でございます。これNHKで放送したんです。「クローズアップ東北」というふうなことで、危機に瀕する地方財政ということで紹介あったんですが、そういう状況が背景にあって、健全化団体として指定を受けたということのようでございます。

それから福島県の大原町、これは7,000人ほどの町でございます。ここは原子力発電のある町というふうなことで、非常に周辺市町からもうらやまれるほどの公共施設の整備の進んでいる町というふうなことで紹介ありました。ここも「もんじゅ」の事故がありましてから原子力発電所を計画されておったものが中止になったと、ところがそれを見越していろんな公共事業

+